令和5年第3回定例教育委員会会議録

1	 開催日	令和5年3月1;				(只 云 云 哦 			
2	開催場所	市役所本庁舎601会議室							
3	出席した委	教 育 長	中川		 芳		伊	藤	和子
	員	委員	加藤	由	美	委員	野	中	亮 秀
	,	委員	古 田	重	紀		·	·	, _ , ,
4	欠席した委員	なし							
5	説明のため	教育部長	石 川		徹	こども未来部長	鍛治	屋	勉
	に出席した	教育部次長	伊藤	京	子	こども未来部次長	JII	尻	卓 哉
	職員	教育総務課長	小 川	正	夫	学校給食課長	林		泰博
		学校給食課主幹	小 川	敬	介	学校教育課長	安	部	美早恵
		学校教育課管理指導主事兼主幹	采 女	隆		学校教育課指導主事兼主幹	鈴	木	久 代
		学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹	塚 本	真	也	学校教育ICT推進室長	櫻	井	晃 生
		文化財課長兼小牧山課長	武市	礼	子	図 書 館 長	矢	本	博士
		図書館主幹	山田		久	文化・スポーツ課長	藤	田	伸 也
		味岡市民センター所長	小 川	喜甘	世子	東部市民センター所長	松	浦	正 記
		北里市民センター所長	水 野	清	志	こども政策課長	伊	藤	加代子
		幼児教育・保育課長	野田		弘	幼児教育・保育課指導保育士	近	藤	江里子
		教育総務課庶務係長	遠山	史	織				
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査	Д 田	晶	尚	教育総務課庶務係主事補	Щ	П	あゆみ
7	議題	議案第 7号	令和5年度小牧市教育委員会基本方針について						
		議案第 8号	令和5年度小牧市教育委員会学校訪問計画について						
		議案第 9号	教育委員会規則の一部改正について						
		議案第10号	社会教育指導員の委嘱について						
		議案第11号	附属機関の委員の委嘱及び任命について						
		議案第12号	附属機関の委員の委嘱について						
8	報告及び連	連絡事項	4・5月行事予定						
	絡事項	報告第 1号	教職員定期人事異動について						
		報告第 2号	小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について						
		報告第 3号	行政文書の開示について						
			小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について						
			小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について						
		報告第 6号	行政文	書の閉	開示につ	いて			

<開会 午後 2時00分> 公開会議

〇教育長(中川宣芳)

ただいまより令和5年第3回定例教育委員会を開催いたします。

それでは、2月10日開催の令和5年第2回定例教育委員会及び2月17日開催の令和5年第1回臨時教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

去る3月7日の火曜日に市内9中学校におきましては、卒業証書授与式が行われました。 今年度は、市内1,399人の卒業生が無事に義務教育修了の証書を受け取り、学び舎を 巣立っていきました。4月からの新たな進路先につきましても、3月9日木曜日に公立全 日制の合格発表があり、残るは15日水曜日の公立2次検査並びに定時制後期検査、22 日水曜日の通信制後期検査の実施のみとなってまいりました。

また、小学校におきましては、3月20日月曜日に市内1,429人の児童が小学校卒業のときを迎えることになっております。

今年度は、感染症対策を取りながらもマスク着用の制限が緩和され、久しぶりにマスクを外した仲間の笑顔が見られる卒業式になってまいります。そして、本日3月13日月曜日から、マスクについては「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」ことになりました。このことは、3月20日月曜日の小学校の卒業式だけでなく、24日金曜日に予定される全小中学校・第一幼稚園での修了式をはじめ、今後の学校生活、家庭生活にも適用されてまいります。

中学校の卒業式でのマスク着用状況の報告を聞きますと、その状況は様々であり、完全に外した生活には今しばらく時間がかかるように感じます。新型コロナウイルス感染症が広がり始めた当時、マスクをつけない人に対して非難をする「マスク警察」という社会現象が起こりましたが、今度は、マスクを個人の判断で外さない人への「逆マスク警察」の社会現象が起こらないことを祈るばかりであります。

一方、2月17日金曜日の臨時教育委員会でご審議いただきました第1回定例市議会への上程議案でありますが、3月9日木曜日までに本会議での代表質問、一般質問等が終わり、3月16日木曜日まで各委員会での審査を経て、3月23日木曜日に最終日を迎える予定となっております。それに伴いまして、いよいよ新年度の事業に向けた準備が始まります。今年度の事業の積み残しのないように気を配りながら、職員全員で年度移行の事務の遂行に努めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

次に、部長報告をお願いいたします。

石川教育部長。

〇教育部長 (石川徹)

私からは、1件の報告をさせていただきます。

ただいま教育長からの報告にもありましたけれども、3月議会の定例市議会についてで ございます。

2月24日に開会しておりまして、3月6日から始まりました本会議の一般質問では、 教育委員会関係で6人の議員から質問がございました。

一般発言通告書の写しにつきましては、来月の教育委員会にて配付させていただきます ので、どうぞよろしくお願いいたします。

各常任委員会における議案審査につきましては、本日3月13日から16日までの間に 行われます。教育委員会が所管する議案を審査する福祉厚生委員会と予算決算委員会福祉 厚生分科会につきましては明日14日に、文教建設委員会と予算決算委員会文教建設分科 会につきましては16日に開催されます。

報告は以上でございますが、本日の報告第1号の教職員定期人事異動につきましては、 人事に関する案件でございますので、最後に非公開にて報告させていただきますので、ど うぞよろしくお願いいたします。

〇教育長(中川宣芳)

ただいまの部長報告でございました報告第1号は、人事に関する案件でありますので、 後ほど非公開にて報告を受けることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、報告第1号は後ほど非公開にて報告を受けます。

それでは議題に入ります。

まず、議案第7号「令和5年度小牧市教育委員会基本方針について」、事務局の説明を 求めます。

伊藤教育部次長。

〇教育部次長 (伊藤京子)

ただいま議題となりました議案第7号につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第7号「令和5年度小牧市教育委員会基本方針について」であります。

この案を提出する理由でありますが、令和5年度小牧市教育委員会基本方針を定めるため必要があるからであります。

2ページをお願いいたします。

1、小牧市教育委員会基本方針の位置付けとしまして、小牧市教育振興基本計画との関係性を記載しております。教育振興基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10

年間の方向性を示しており、本市の教育が目指す方向や具体的な施策を明らかにしております。

今回提案させていただいております教育委員会基本方針は、この10年間の施策、取組のうち、喫緊の課題、適時適切な事業及び令和5年度の予算状況を勘案して、令和5年度に行う重点施策として位置付けております。教育振興基本計画が10年間という長期的なものであるのに対して、教育委員会基本方針は単年度に実施する、より具体的な施策を示したものとしております。

2、令和5年度の重点施策として、ただいま申し上げた考え方に基づきまして重点施策 を掲げております。

教育振興基本計画の8つの基本目標ごとに重点施策を示し、これにより教育振興基本計画で示しております計画の推進体制に基づく点検・評価、そして次年度への改善・見直しへとつなげていきます。

令和5年度の重点施策としましては、基本目標1の具体的な取組として、「「学び合う学び」を支える教員研修の実施」をはじめ、35の取組を示しました。

各基本目標のすぐ下に記載した鉛筆マークは、その目標において主にどのようなことに 取り組んでいくのか、その方向性を示したものであります。基本目標と具体的な取組の関 係性を意識しながら教育施策を実行していきたいと考えております。

本市の教育施策の柱として10年間の指針が策定された教育大綱と教育振興基本計画とがあり、それに示された施策を実施するに当たって、当該年度の1年間の重点施策を教育委員会基本方針として定めることで、本市の教育施策を体系的、計画的かつ着実に推進していきたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇教育長 (中川宣芳)

ただいま説明のありました議案第7号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

古田委員、お願いします。

〇委員(古田重紀)

この重点施策は、網羅的にいろいろな取組が挙がっているのですけれども、順位づけを するのは難しいと思いますけれども、令和5年度は、特に大事だと教育委員会事務局とし てお考えになっているもの、特に代表的なものがあれば教えていただきたいです。

〇教育長(中川宣芳)

内容は各課にわたっておりますが。

〇委員(古田重紀)

取りまとめをされているところの観点で、例年にはないけれど、これは結構大事だとか、

あるいはちょうど節目のところで大きく影響するという取組は何かありますでしょうか。

〇教育長 (中川宣芳)

小川教育総務課長。

〇教育総務課長(小川正夫)

こちらの教育委員会基本方針は、教育総務課で取りまとめさせていただいております。 その中で、「基本目標3.未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」の5ページの一番上に「(仮称)新たな学校づくり推進事業」を挙げさせていただきました。

学校施設の老朽化や子どもの人数が減ってきている状況の中で、小牧市小中学校長会や小牧市小中学校PTA連絡協議会などから要望書をいただいておりますので、今後、学校施設の適正規模・適正配置をどのようにしていくかということについて、計画を策定する事業です。

この取組が教育委員会基本方針の中でも、特に重要な取組の一つとなっております。

〇委員(古田重紀)

教えていただいた取組については、我々も昨年、視察に行かせていただいて、他県の状況などを教えていただいたのですけれども、総合的でいろいろ課題が多い問題だと思います。これが取っかかりという気がしますけれども、将来にわたってすごく重要な事業だと思うので、しっかり取り組んでいただきたいと要望します。

〇教育長 (中川宣芳)

ほかにございますか。 伊藤委員。

〇委員 (伊藤和子)

3ページのところです。

「必要に応じた語学相談員の配置」で、新たにベトナム語の語学相談員を配置されるということですけれども、支援が必要な児童生徒は、どの程度増えてきているのでしょうか。

〇教育長 (中川宣芳)

安部学校教育課長。

○学校教育課長(安部美早恵)

ベトナム語の語学相談員のご質問になります。

ベトナム語の語学相談員は、新たに配置とありますが、今年度から配置をしております。 いろいろな言語で、支援が必要な人数を比較しますと、ベトナム語などアジア系の児童 生徒が転入する割合が増えている中で、対応できる語学相談員が今までおりませんでした ので、1人配置をしております。

〇教育長(中川宣芳)

伊藤委員。

〇委員 (伊藤和子)

年によって支援が必要な児童生徒さんたちの母国語に変化があると思うのです。だから柔軟に対応できるように、どの言語がどれぐらい増えても万全に行き届くようにできればと思っていて、ベトナム語の語学相談員の方が入ったのは存じ上げていたのですけれど、人員が足りていないと利用される方がおっしゃらないようにしていただけたらなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

〇教育長 (中川宣芳)

ほかにございますか。 加藤委員。

〇委員 (加藤由美)

5ページの基本目標4の「教育・保育の質の向上」で、第一幼稚園の公開保育、幼年期教育連携推進会議が行われてきているところですけれども、この幼保と小中の連携にプラス接続という言い方が、今出てきていて、何を接続するかというと、学びを接続するという形で捉えられています。幼児期の学び方と小学校以降の学び方が違うので、そこをどうやって接続していったらいいかというのが、今意識されているところになっていると思います。できれば学びの接続も意識しながら、この連携の強化、教育・保育の質の向上に向けて取り組んでいっていただけたらと思っていますので、その辺りのところで何かあれば教えていただけるとありがたいです。

〇教育長 (中川宣芳)

近藤幼児教育・保育課指導保育士。

〇幼児教育・保育課指導保育士(近藤江里子)

学びの接続についてですけれど、今年度は実際に集まって幼年期教育連携推進会議を開くことができましたし、2月末に幼保小の連携を図る幼年期教育研修会も行いました。公開保育を見た方にも参加していただいて、顔を見える関係づくりができました。今までコロナの影響があって交流の機会もなかなか持てていなかったので、まずは交流が持てると良いということを確認し合いました。

来年度はぜひ小学校、中学校の先生方と保育園、幼稚園の先生方と交流しながら、その 学びの接続について話し合い、実践していくことが大事だと思っていますので、幼保と小 中の関わりを深めていきたいと考えています。よろしくお願いします。

〇教育長 (中川宣芳)

よろしいですか。

〇委員 (加藤由美)

はい。学び方の違いで、保育園、幼稚園での生活が、小学校に入ると全く違ってしまって、子どもが戸惑うということも出てくるのではないかと思っていますので、保育園、幼稚園で学んできた力を土台にしてうまく接続して、義務教育のスタートに繋がっていくといいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

〇幼児教育·保育課指導保育士(近藤江里子)

ありがとうございました。

〇教育長 (中川宣芳)

ほかにございますか。 よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第7号「令和5年度小牧市教育委員会基本方針について」は原案どおり 可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第7号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第8号「令和5年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」、事務局の説明を求めます。

伊藤教育部次長。

〇教育部次長 (伊藤京子)

ただいま議題となりました議案第8号につきまして、ご説明をいたします。 資料の9ページをお願いいたします。

議案第8号「令和5年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」であります。

この案を提出いたしますのは、半日程度の学校訪問を教育委員会が実施するのに伴い、令和5年度小牧市教育委員会学校訪問計画を定めるため必要があるからであります。

10ページをお願いいたします。

その内容につきましては、令和5年度市教委学校訪問実施要項でご説明申し上げます。 学校訪問は、各学校において年間を通じて複数回行われている現職教育のうち、指導主 事などが年間1回は学校を訪問し、当該学校の現職教育を参観することを通して、それぞ れの学校の教育課程、学習指導、その他教育活動全般に関する専門的事項について指導、 助言を行い、教職員の資質の向上を図り、学校教育の充実を図るため実施するものであり ます。

本市におきましては、平成14年度より愛日地方教育事務協議会の学校訪問の対象とならない学校について、本市教育委員会による半日程度の学校訪問を実施してきました。令和5年度については、感染対策を行う中で実施しようとするものであります。

1の目的でありますが、指導の理念にあります項目について、その浸透と具現化を図るものであります。

2の法的根拠でありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条第5号、学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することによるものであります。

3の学校訪問の運用上の事項でありますが、訪問する学校は、各年で半日程度とし、実施時期として5月から6月、10月から11月を基本としますが、それ以外の時期でも可といたします。

4の訪問者は、教育長、教育委員、指導主事、その他教育委員会が必要と認めるものであります。

5の訪問の実施要領につきましては、記載のとおりであります。

次に、11ページをお願いします。

6の学校訪問当日についてであります。

令和3年度、令和4年度につきましては、学校での教職員による密を避けるために研究協議会には参加をしておらず、その代わりに授業者等への授業終了後に30分程度の指導助言を行っておりましたが、令和5年度につきましては、原則、研究協議会にも参加をしていく予定であります。

7の指導・助言の観点は、指導過程の創意と工夫などについてとするものであります。 12ページをお願いいたします。

令和5年度学校訪問計画表案であります。

右側の表に記載いたしましたように、ここに記載の13校をこの日程のとおり訪問する計画であります。なお、参考として、左側には愛日地方教育事務協議会の訪問日程を記載させていただきましたので、ご参照いただきますようお願いします。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇教育長 (中川宣芳)

ただいま説明のありました議案第8号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第8号「令和5年度小牧市教育委員会学校訪問計画について」は原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第8号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。 伊藤教育部次長。

〇教育部次長 (伊藤京子)

ただいま議題となりました議案第9号につきまして、ご説明を申し上げます。 資料の13ページをお願いいたします。 議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」であり、改正しようとする規則は、「小牧市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則」であります。この案の提出理由でありますが、小牧市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の改正に伴い、必要があるからであります。

主な改正内容につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきますので、15ページをお願いいたします。

これまで施設の利用許可に関する申請等や教育委員会からの許可の処分通知等を、電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信技術を利用する方法でできるようにするため、対象となる手続を表に追加する規則改正をその都度行っておりましたが、それが不要となるよう改正しようとするものであります。

今回の改正により、小牧市行政手続等における情報通信技術の利用に関する規則の規定 に従い、対面により本人確認をするべき手続などの適用除外となる手続を除き、電子情報 処理組織を使用する方法による手続が可能となります。

なお、この規則は令和5年4月1日から施行いたします。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇教育長 (中川宣芳)

ただいま説明のありました議案第9号について、ご質問等がありましたら、お受けいた します。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第9号「教育委員会規則の一部改正について」は、原案どおり可決する ことに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第9号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第10号「社会教育指導員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。 藤田文化・スポーツ課長。

〇文化・スポーツ課長 (藤田伸也)

それでは、ただいま議題となりました議案第10号について、ご説明を申し上げます。 17ページをお願いいたします。

議案第10号「社会教育指導員の委嘱について」であります。

社会教育指導員の委嘱について教育委員会の議決をお願いするものであります。

この案を提出いたしますのは、社会教育指導員大森健司氏の任期満了に伴い、引き続き同者に委嘱するため必要があるからであります。

大森氏の住所、氏名等につきましては記載のとおりであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇教育長(中川宣芳)

ただいま説明がありました議案第10号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第10号「社会教育指導員の委嘱について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第10号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第11号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」、事務局の説明を求めます。

藤田文化・スポーツ課長。

〇文化・スポーツ課長 (藤田伸也)

ただいま議題となりました議案第11号について、ご説明を申し上げます。

18ページをお願いいたします。

議案第11号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」であります。

附属機関の委員の委嘱及び任命について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市社会 教育委員兼小牧市公民館運営審議会委員兼小牧市生涯学習審議会委員であります。

この案を提出いたしますのは、附属機関の委員の委嘱及び任命をするため必要があるからであります。

内容につきましては、19ページの名簿により、ご説明をさせていただきます。

当該委員は、小牧市社会教育委員設置条例、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例 及び小牧市生涯学習審議会条例により、定数12名以内で2年間の任期と定められており ます。

今年度末で現在の任期が満了することから、後藤孝文氏をはじめ10名の委員を委嘱及び任命しようとするもので、任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間であります。

また、校長会、小中学校PTA連絡協議会からそれぞれの委員の推薦をお願いしておりますので、後日、選任され次第、改めて議決を求めるものであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇教育長(中川宣芳)

ただいま説明のありました議案第11号について、ご質問等ありましたら、お受けいた します。 よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第11号「附属機関の委員の委嘱及び任命について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第11号については原案どおり可決することといたします。

次に、議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。 藤田文化・スポーツ課長。

〇文化・スポーツ課長(藤田伸也)

それでは、ただいま議題となりました議案第12号について、ご説明を申し上げます。 20ページをお願いいたします。

議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」であります。

附属機関の委員の委嘱について教育委員会の議決を求めるもので、小牧市スポーツ推進 委員であります。

この案を提出いたしますのは、附属機関の委員を委嘱するため必要があるからであります。

内容につきましては、21ページの名簿により、ご説明をさせていただきます。

小牧市スポーツ推進委員設置に関する規則により、定数45名以内で2年間の任期と定められており、今年度末で現在の委員の任期が満了することから、新實高久氏をはじめ39名の委員を委嘱しようとするもので、任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間であります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〇教育長 (中川宣芳)

ただいま説明のありました議案第12号について、ご質問等ありましたら、お受けいた します。

いかがでしょうか。

伊藤委員。

〇委員 (伊藤和子)

一時、委員の方の高齢化や成り手がいないということを耳にしたことがありましたけれ ど、今はそんなことなく、滞りありませんか。

〇教育長(中川宣芳)

藤田文化・スポーツ課長。

〇文化・スポーツ課長(藤田伸也)

委員の高齢化や、なかなか成り手がいないのでは、というご質問でございます。 スポーツ推進委員につきましても、そういったことが必ずしもないかというと、そうで はございませんが、各地域でスポーツをやられている方を、地域のスポーツ振興会からご 推薦していただいておりまして、皆様方はかなり熱意を持って、責任感や志を持ってやっ ていただいておりますので、スポーツ推進委員につきましては、そういったことはあまり ないと感じております。

〇教育長 (中川宣芳)

よろしいですか。

〇委員 (伊藤和子)

はい。ありがとうございます。

〇教育長 (中川宣芳)

では、野中委員。

〇委員 (野中亮秀)

この一覧の中に小木小学校区がないのですが、何かございましたら教えてください。

〇教育長(中川宣芳)

藤田文化・スポーツ課長。

〇文化・スポーツ課長 (藤田伸也)

委員の選出につきましては、この名簿で全市と書かれているところにつきましては、私 どものほうで直接適任者の方にお願いをさせていただいておりまして、それぞれの小学校 区につきましては、地域のスポーツ振興会から推薦をいただいて選任をしております。

小木小学校区のスポーツ振興会につきましては、今年度末をもって解散する予定になっております。また、令和5年度以降につきましては、スポーツ振興会に代わる組織を何らかの形で設立をすることを、地域で考えていらっしゃるところです。今回につきましては、小木小学校区のスポーツ振興会からの推薦はないのですが、改めてその団体が設立された際には、スポーツ推進委員の推薦についてお願いをしたいと考えております。

〇教育長(中川宣芳)

よろしいでしょうか。

〇委員 (野中亮秀)

はい。

〇教育長(中川宣芳)

ほかにございますか。

(発言なし)

それでは、議案第12号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第12号については原案どおり可決することといたします。 続いて、報告、連絡事項に入ります。 初めに教育総務課、お願いいたします。

小川教育総務課長。

〇教育総務課長(小川正夫)

それでは連絡事項、4・5月行事予定であります。

- 22ページをお願いいたします。
- 4月の予定です。
- 6日木曜日は小学校の入学式、7日金曜日は中学校の入学式、小中学校の始業式及び第一幼稚園の入園式・始業式。12日水曜日は、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。13日木曜日は、全国都市教育長協議会理事会が田中田村町ビルで開催されます。
 - 23ページをお願いいたします。
- 17日月曜日は、午後4時から定例の教育委員会を301会議室で開催いたします。18日火曜日は、尾張部都市教育長会議が大山市役所で開催されます。20日木曜日、21日金曜日の2日間で東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会が富山県射水市で開催されます。
 - 24ページをお願いいたします。
 - 5月の予定です。
- 12日金曜日は、愛知県市町村教育委員会連合会理事会が刈谷市総合文化センターで、愛日地方教育事務協議会が尾張旭市役所で開催されます。
 - 25ページをお願いいたします。
- 17日水曜日、18日木曜日、19日金曜日の3日間で全国都市教育長協議会理事会・ 定期総会・研究大会が北海道帯広市で開催されます。18日木曜日から、先ほど議案第8 号でございました学校訪問が北里小学校を皮切りに開催されます。23日火曜日は、午後 2時から定例の教育委員会を404会議室で開催いたします。

4月、5月の行事予定は以上となります。

以上で連絡事項とさせていただきます。

〇教育長(中川宣芳)

続いて、学校教育ICT推進室、お願いいたします。

櫻井学校教育ICT推進室長。

○学校教育ⅠCT推進室長(櫻井晃生)

それでは、学校教育 I C T推進室から 1 件ご報告をさせていただきます。

26ページをお願いいたします。

報告第2号「小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について」であります。 特定非営利活動法人Meets Visionより、「みんなで!!ロボットコンテスト!!2023愛知県春季大会」について、後援の名義使用の申請があったものです。 本申請は、小学生、中学生を対象にロボットの作成とコンテストに挑戦し、ものづくり への関心を深めることを目的としており、本市のプログラミング教育の普及、発展に寄与 するものと認められますので、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により後援の名義 使用を許可したものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

〇教育長 (中川宣芳)

続いて、図書館、お願いします。

矢本図書館長。

〇図書館長 (矢本博士)

それでは、報告第3号「行政文書の開示について」、報告をさせていただきます。 資料はございません。

令和5年2月14日付けで市内在住の方より、新小牧市立図書館建設工事消防提出書類 についての開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、担当者の氏名等を除いた一部開示の決定を行い、2月27日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上で報告させていただきます。

〇教育長 (中川宣芳)

最後に、文化・スポーツ課、お願いします。

藤田文化・スポーツ課長。

〇文化・スポーツ課長(藤田伸也)

それでは、文化・スポーツ課から、小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について2件、行政文書の開示について1件をご報告させていただきます。

27ページをお願いいたします。

報告第4号でB's Amor春日井神領店より、「美容万博」について後援名義使用の申請があったものでございます。

その内容は、子どもたちにヘアカット、シャンプー作り、着つけ体験など、美容師の仕事に触れ、体験する機会を提供するものであり、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、28ページをお願いいたします。

報告第5号でパパママサポートあおぞらより、映画「今日も明日も負け犬。」上映会について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、起立性調節障害について理解を広めるため同映画の上映会を開催するもので、催事の内容を総合的に勘案した結果、後援名義使用を許可したものであります。

続きまして、報告第6号「行政文書の開示について」、1件ご報告させていただきます。 資料はございません。 令和5年2月9日付けで市外在住の方より、小牧市温水プールの指定管理業務における 再委託について開示請求がありました。

この開示請求につきまして、2月22日付けで一部開示決定をし、請求者に通知をいたしました。以上でございます。

〇教育長(中川宣芳)

報告、連絡事項は以上でありますが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

それでは、ほかにご発言はありますか。

伊藤教育部次長。

〇教育部次長 (伊藤京子)

それでは私から、あらかじめ委員の皆様にご了承をお願いしたいことがありますので、 1点ご報告させていただきます。

教育委員会の附属機関としまして、審議会等を設置しておりますが、この審議会等の委員を教職員や区長などに充て職でお願いしていることがあります。人事異動や区長改選等により異動があった場合は、本来ですと教育委員会でご承認をいただくことになりますが、ご承認をいただく前に会議を開催しなければならないような状況が発生する場合がございますので、あらかじめご了承をお願いします。よろしくお願いします。

〇教育長(中川宣芳)

ほかにご発言はありませんか。

(発言なし)

ほかにご発言もないようですので、ここで公開による会議を終了いたします。 関係者以外は退室してください。

——関係者以外退室——

〇教育長(中川宣芳)

これより非公開の会議を開会します。

<開会 午後 2時41分> 非公開会議 <閉会 午後 2時55分>

〇教育長 (中川宣芳)

ほかにご発言はありませんか。

(発言なし)

ほかにご発言もないようですので、令和5年第3回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時56分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員